

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北恵庭駐屯地
第323会計隊北恵庭派遣隊長 丸屋 馨子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4LWR1AA00010	4MMQ1A21002 0001		13				
品名 または 件名							
床置き型空調機借上げ							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
北恵庭駐業				北恵庭駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
北恵庭駐屯地				令和6年7月1日（月）～令和6年9月30日（月）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊北恵庭駐屯地 第323会計隊北恵庭派遣隊及び北部方面会計隊ホームページ
適用する契約条項：駐屯地標準契約書「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年4月16日（火）9時00分 北恵庭駐屯地 業務隊第1会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ 全省庁統一資格申請において「役務の提供等」の「D」等級以上の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格を有する者であること。
ウ 「入札及び契約心得」を確認して所要の処置を講じている者
エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
オ 下記の「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。

(2) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金は免除とするが、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
イ 契約保証金は免除とするが、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 入札の無効

- ア 第1項で示した競争参加に必要な資格がない者の入札
イ 入札に関する条項に違反した入札
ウ 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
エ 電報・電話・FAXによる入札
オ 入札開始時刻に遅れた者による入札
カ 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」

及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札いたします。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。

- (4) 契約書の作成
落札者は落札決定後遅滞なく陸上自衛隊「駐屯地標準契約書」の様式により契約書を作成する。
- (5) 落札決定方式
総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (6) その他
ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 入札に参加する者は、資格審査結果通知書（写）を提出すること。
エ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
オ 同等品による入札の場合は、契約担当官へ同等品確認依頼書により依頼し、令和6年4月10日（水）12時00分までにその承認を得るものとする。その際、当該物品の品質等が確認できるカタログ等を添付し、確認を受けること。
カ 入札に参加する場合は、示された場所において「入札及び契約心得」を確認し、入札書へ所要の事項を記載する。
キ 本入札は感染症等防止のため、郵便入札を推奨する。この際封筒に「入札件名」を明記し、その封筒と資格審査結果通知書（写）を同封し、令和6年4月15日（月）15時00分までに陸上自衛隊北恵庭駐屯地第323会計隊北恵庭派遣隊契約班へ必着とし、その際は電話にて担当者に到達確認を行うこと。
また、当日参加を希望する場合は、令和6年4月15日（月）17時00分までに北恵庭駐屯地第323会計隊北恵庭派遣隊契約班へ連絡するものとする。
ク 再度の入札についても前項と同様とし、令和6年4月22日（月）09時00分に実施するので入札書は前日の17時00分までに陸上自衛隊北恵庭駐屯地第323会計隊北恵庭派遣隊に必着とする。
ク 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。
- (7) 入札及び規格等に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊北恵庭駐屯地 第323会計隊北恵庭派遣隊 契約班（担当：浦島）
電話：0123-32-2101（内線：348） FAX：0123-33-1472（直通）
- (8) 公告掲示場所及び期間
ア 掲示場所：北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/g sdf. nae/fin/>
イ 掲示期間：令和6年3月21日（木）～令和6年4月16日（火）

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについては子会社の一方が会社更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

市場価格調査依頼書

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊北恵庭駐屯地
第323会計隊北恵庭派遣隊長 丸屋 馨子

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

1 市場価格調査

契約実施計画番号	4LWR1AA00010				銘柄	納地	
調達要求番号	物品番号	品名	単位	数量	使用期限等	引渡場所	指定
		部品番号 または 規格				搬入場所	検査
使用器材名			仕様書番号		グループ	納期	包装
4MMQ1A21002 0001			ST	1.00		北恵庭駐業	
床置き型空調機借上げ						北恵庭駐屯地	
仕様書のとおり						北恵庭駐屯地	
			13			令和6年7月1日(月)～令和6年9月30日(月)	

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 市場価格調査提出日時

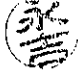





令和6年4月12日(金) 12時

3 市場価格調査提出場所

4 備考

- 税抜き金額で調査をお願いします。
- FAXにて回答をお願いします。郵送等は必要ありません。
- 回答は、送信した品目等内訳書に記載し会社の横バンと担当者記載してFAXしていただくか、貴社所定の様式でFAX送信してください。
- 回答先(担当者)
〒061-1423
北海道恵庭市柏木町531番地
陸上自衛隊北恵庭駐屯地
第323会計隊北恵庭派遣隊契約班 担当：浦島
電話：0123-32-2101(内線348)
FAX：0123-33-1472

特 記 仕 様 書

件 名	床置き型空調機借上げ				仕 様 書 番 号		
					第 13 号		
					作成年月日：令和6年3月18日		
					作成部隊名：北恵庭駐屯地業務隊 管理科営繕班		
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	電気係長	作成者	図面番号	
						1 / 2	

1 総 則

本仕様書は、陸上自衛隊北恵庭駐屯地における「床置き型空調機借上げ」について必要な事項を定める。

2 場 所

北海道恵庭市柏木町531 陸上自衛隊北恵庭駐屯地 食厨
(2階建 1階北側2台・南側1台 図面番号2/2参照)

3 規格・数量

- (1) 床置き型空調機 (三相200V、冷房能力：5馬力以上) 3台
- (2) 発電機 (60/50KVA、ビックタンク) 1台
- (3) 発電機 (25/20KVA、ビックタンク) 1台
- (4) 電源用キャプタイヤケーブル (5.5mm² 2CT×20m) 2本
- (5) 組込分電盤 (MCB3P125AT、ELB3P100AT×2・ELB3P50AT×3) 2台
- (6) 分電盤スタンド (ボックスフリー) 2台
- (7) 窓用配管パネル 3台
- (8) ドレンアップキット 3式

4 借上期間

令和6年7月1日(月)0830 ~ 令和6年9月30日(月)1715
計 92日間

5 その他

- (1) 監督官の指示する駐屯地内の建物の使用する位置までの運搬費及び引取費並びに設置取付費を含むものとする。
- (2) 借上機器の規格については、同等品以上を基準とし、疑義が生じた場合については、官側と調整するものとする。
- (3) 借上機器が故障した場合は、契約業者の負担により修理を実施すること。修理不能な場合は、同等品を速やかに用意すること。
- (4) 役務書類について官側の指定する書式で提出するものとし、契約後速やかに提出すること。
- (5) 役務写真を納入時、設置作業中、設置完了、撤収作業中、返納時で撮影しサービス版サイズで1部提出すること。
- (6) 配線及び配管は、その機器に適応する部材で適正に行うと共に、発電機から各機器までの配線については、現地の収まりなどに応じて防水処置等適正な施工を行うこと。
- (7) 室内機からのドレン水はドレンアップキットを使用し屋外に排水すること。
- (8) 室内・外機間の配管等は窓から通すこととし、隙間は窓用配管パネルにより閉塞処置を実施すること。

6 検 査

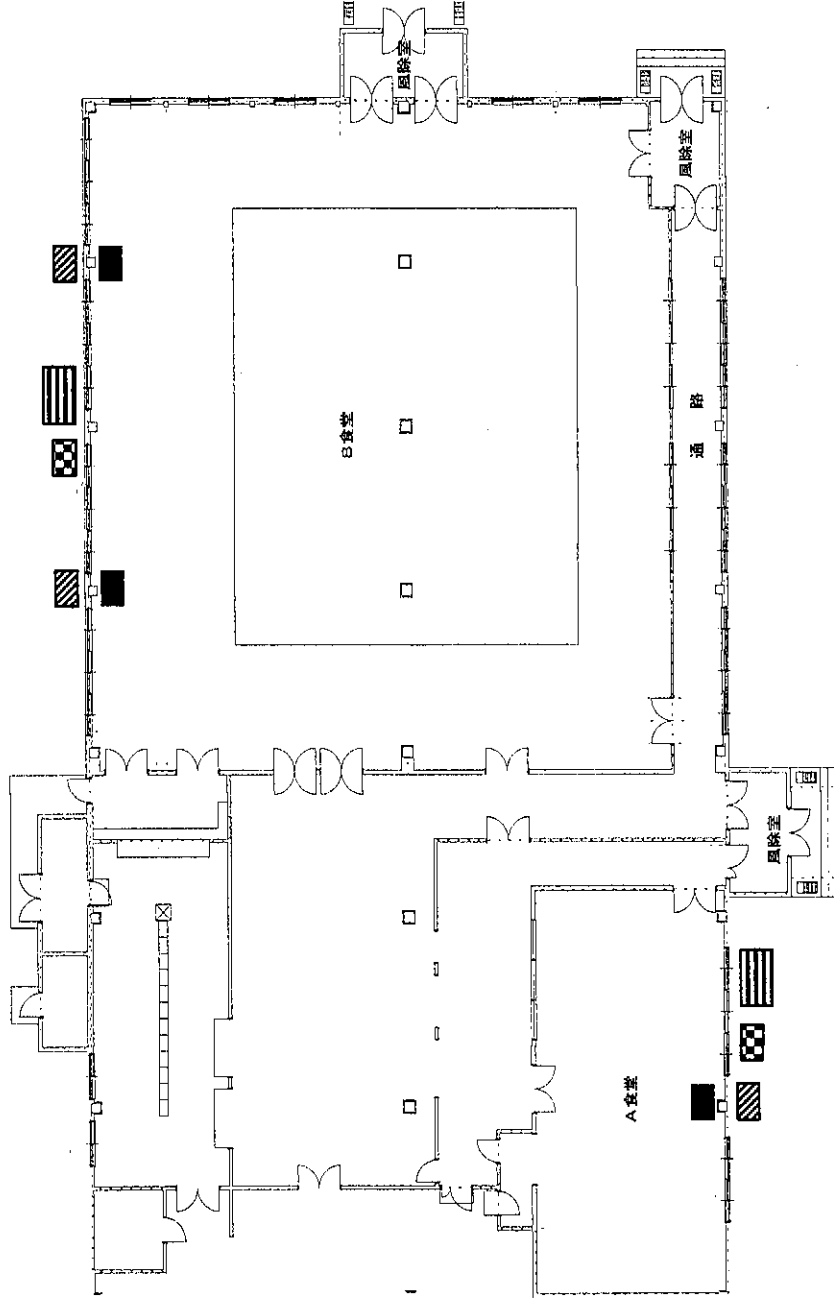
検査官の検査合格をもって完了とする。

凡例

■	室内機
▨	室外機
▧	発電機
▣	組込分電盤



24,700



7,000 | 7,900

14,900